

令和6年度 介護職員等処遇改善加算及び 処遇改善支援補助金の留意点等 について

令和6年10月 長崎県長寿社会課 施設介護・サービス班

1. 令和6年度改正の概要について

- 厚生労働省のホームページに掲載の資料や動画をご確認ください。

ホーム>政策について>分野別の政策一覧
>福祉・介護>介護・高齢者福祉> 介護報酬
>介護職員の処遇改善

(URL)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202201_42226.html

- 制度全般に関するお問合せ先
厚生労働省老健局介護職員処遇改善支援補助金
コールセンター
電話番号:050-3733-0222
受付時間:9時00分から18時00分(土日含む)

(制度概要説明動画)



2. 令和6年度介護職員等処遇改善加算について

(1) 今後新たに加算を算定される場合

【提出書類】

- ・ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出等（別紙2、別紙1-1-2、1-2-2）[Excelファイル]
- ・ 処遇改善計画書

【提出期限】

- ・ 訪問・通所サービス

毎月15日までに届出がなされ、要件を満たしている場合には、翌月から算定されます。

- ・ 短期入所サービス・特定施設入居者生活介護・施設サービス

届出が受理された日の属する月の翌月(届出の受理が月の初日の場合には当該月)から算定されます。

上記様式は県ホームページに掲載しております。

組織で探す>福祉保健部・長寿社会課>介護保険事業者の諸手続き>【介護保険】令和6年度(2024年度)介護職員処遇改善加算等の届出

(URL) <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/shinsei-henkou/reiwa6shogu/>

(2) 変更に係る届出書、特別な事情に係る届出書

※下記については、必要に応じてご提出ください。

【提出書類】

- 別紙様式4(変更に係る届出書) [Excelファイル]

※届出が必要な変更事項及び提出すべき書類については、様式4に一覧表で記載されております。

- 別紙様式5(特別な事情に係る届出書) [Excelファイル]

上記様式は県ホームページに掲載しております。

組織で探す>福祉保健部・長寿社会課>介護保険事業者の諸手続き>【介護保険】令和6年度(2024年度)介護職員処遇改善加算等の届出

(URL) <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/shinsei-henkou/reiwa6shogu/>

(3) 実績報告書について

実績報告書の提出に関するご案内は、後日県ホームページに掲載いたします。

組織で探す>福祉保健部・長寿社会課>介護保険事業者の諸手続き>【介護保険】令和6年度(2024年度)介護職員処遇改善加算等の届出

(URL) <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/shinsei-henkou/reiwa6shogu/>

【提出期限】

令和7年3月まで介護職員等処遇改善加算の算定を行った事業所の提出期限は、令和7年7月31日(木曜日)です。

3. 令和6年2月からの介護職員処遇改善 支援補助金について

(1) 手続き進捗状況

- ・ 県ホームページにも同様の内容を掲載しております。

組織で探す>福祉保健部・長寿社会課
>長寿社会課から事業者の皆様へのお知らせ>令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金について
(URL)

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/jigyousya-oshirase/syogu/>

サービス提供月 または請求月	支払額通知書 (国保連伝送)	交付決定	支払	・ 減額の交付決定 ・ 戻入納付期限
2月から4月 サービス提供分	6月25日	分割受領: 7月22日 一括受領: 8月21日	分割受領: 7月30日 一括受領: 8月30日	-
5月サービス 提供分	7月18日	8月21日	8月30日	-
7月請求 (過誤 調整) 分	8月14日	9月11日 (間もなく郵送される予定)	9月30日	・ 10月上旬予定 ・ 10月下旬予定
8月請求 (過誤 調整) 分	9月17日	10月中旬予定	10月末予定	・ 10月下旬予定 ・ 11月中旬予定

実績報告書の提出期限は令和6年9月30日まででした。ほとんどの事業者様に提出いただいておりますが、一部未提出の事業者様がいらっしゃいますので、至急ご提出いただきますようお願いいたします。

処遇改善支援補助金実績報告書提出先アドレス: nagasaki-kaigoshogu@his-world.com

(2) 介護職員処遇改善支援補助金の実績報告書に関するよくある質問について

- 以下、同様の内容を県ホームページに掲載しております。
- Q1.実績報告書をメールで送信したが、届いているかどうか確認したい。(受信確認)
A1.実績報告書は「福祉・介護職員処遇改善補助金事務局」にて受け付けておりますので、届いているかどうか確認を希望される場合は、下記お問合せ先にお電話いただき、ご確認いただきますようお願いいたします。
電話 050-1754-8307
対応時間 9時30分から17時30分まで
- Q2.交付決定通知に、国保連から伝送された支払通知の金額が含まれていない。
A2.基本的に支払通知月ごとに交付決定通知を発出しています。手続き進捗状況の日付を参考に、支払通知に対応する交付決定通知を確認してください。8月過誤調整分については、これから交付決定通知または減額の変更交付決定通知を発出予定です。そのため、実績報告書には6月～9月に国保連経由で通知(伝送)されている支払額通知書記載の総額を記載してください。
- Q3.まだ交付決定通知書が届いていないので、実績報告書を作れない。
A3.実績報告書には6月～9月に国保連経由で通知(伝送)されている支払額通知書記載の総額を記載してください。
なお、各月の通知日については手続き進捗状況の「支払額通知書」の列をご参照ください。